

平成20年6月5日

株 主 各 位

東京都北区王子5丁目5番1号

株式会社なとり

代表取締役社長 名 取 三 郎

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都北区王子5丁目5番1号
当社本店会議室（3階）
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第60期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第60期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件
決 議 事 項
議 案 取締役9名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.natori.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

国内経済は、緩やかな拡大傾向にあるものの、原油・原材料価格の高騰や急激な円高の影響等から企業の景況感にかげりが生じ、個人消費も相次ぐ諸物価の値上げの影響から鈍化しております。また、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱を背景に、世界経済の先行きは一段と不透明感を増しております。

加工食品業界は、消費の鈍化に加えて業種態を越えた企業間の販売競争がより激化しております。また、食品各社は、食品衛生管理に関する諸問題を受け、これまで以上に安全・安心に取り組んでおります。

このような状況のもと、当社グループは、素材の風味を活かし、手軽に食べられ、楽しさを演出するおつまみをお届けするために、原料仕入から生産現場、店頭商品が並ぶまでの品質管理に細心の注意を払って、お客様のご要望に応えながら、拡販に取り組んでおります。

前期（平成19年3月期）より新しいマーケットの創造と開拓を確実に推進するため、珍味売場向け5製品群と珍味売場以外の4製品群の「2カテゴリー-9ジャンル」にきめ細かく分類し、各ジャンルにおいて、積極的に製品開発、販売活動を進めております。

当期の売上高を製品群別に分類しますと、珍味売場では、プレミアム製品の「一度は食べていただきたい」シリーズの拡販やボトルの容器に入れた製品ラインアップの充実により、いか製品は堅調に推移しました。一方、揚げ物製品、いか以外の水産加工製品が苦戦し、低粗利の一次加工品も含めた原料売りの見直しなどもあり、水産加工製品は減収となりました。畜肉加工製品、酪農加工製品については、「おいしいサラミ」「熟成チーズ鱈」などプレミアム製品が好調に推移し増収となりました。農産加工製品では、中国問題発生により豆製品の売上減少が響き減収となりました。

珍味外売場では、当社のチーズ鱈製法をチルドに活かし、なめらかさ、クリーミーさを特徴とした「くちどけチーズたら」が好調に推移し、チルド製品は増収となりました。しかし、素材菓子製品は、中国問題による梅製品や栗製品の売上減少が響き減収、また、スナック菓子製品は、独自の素材や原料を使用した製品を投入しておりますが、短いライフサイクルに充分対応しきれず減収となりました。

なお、平成19年2月より所有不動産を有効活用するために賃貸事業を開始しており、当期では、67百万円の売上を計上しております。

以上の結果、当期の連結売上高は、314億26百万円（前期比3.2%減）となりました。

利益面では、売上総利益率が32.6%と原材料価格の高騰にもかかわらず、前期比で0.6ポイント上昇したものの、売上の減少等により、売上総利益は102億54百万円（前期比1.3%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、販売促進費の増加や子会社での販売店舗数拡大に伴うコストの増加等により93億60百万円（同2.4%増）となり、営業利益8億93百万円（同28.9%減）、経常利益9億12百万円（同28.2%減）、当期純利益は5億22百万円（同29.3%減）と前期比減益となりました。

当期の期末配当につきましては、上記の業績並びに事業規模の拡大と体質強化への取り組みに向けた内部留保金を確保しながら、事業動向及び1株当たり当期純利益の推移等を総合的に勘案した上で、平成20年5月15日開催の取締役会において、1株につき6円（中間配当金とあわせて1株につき年12円）とさせていただきます。

(2) 製品区分別売上高の状況

製品区分別売上高の状況は下表のとおり推移いたしました。

区 分	第59期 (前連結会計年度) (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		第60期 (当連結会計年度) (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)		前 期 比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
水産加工製品	17,514	54.0	16,822	53.6	691	3.9
畜肉加工製品	4,549	14.0	4,594	14.6	45	1.0
酪農加工製品	3,688	11.4	3,740	11.9	51	1.4
農産加工製品	980	3.0	945	3.0	34	3.5
その他製品	2,461	7.6	2,386	7.6	74	3.0
珍味売場計	29,194	90.0	28,490	90.7	704	2.4
小物菓子製品	899	2.8	844	2.7	54	6.1
素材菓子製品	2,005	6.2	1,515	4.8	490	24.4
スナック菓子製品	101	0.3	48	0.1	53	52.1
チルド製品	238	0.7	459	1.5	220	92.3
珍味外売場計	3,245	10.0	2,868	9.1	377	11.6
賃 貸 収 入	8	0.0	67	0.2	59	671.0
合 計	32,448	100.0	31,426	100.0	1,022	3.2

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は1,610百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

なお、総額にはリース契約による設備投資400百万円が含まれております。

豊島ファクトリー&オフィス	833百万円
埼玉工場他製造設備(安全・安心設備を含む)	505百万円
営業車両	59百万円
社宅	50百万円
情報関係機器設備	49百万円

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 57 期 (平成17年 3 月期)	第 58 期 (平成18年 3 月期)	第 59 期 (平成19年 3 月期)	第 60 期 (当連結会計年度) (平成20年 3 月期)
売 上 高(千円)	30,805,230	31,215,882	32,448,980	31,426,371
経 常 利 益(千円)	1,084,881	963,176	1,271,618	912,439
当期純利益(千円)	669,494	541,664	739,408	522,728
1株当たり当期純利益(円)	48.62	38.23	51.88	35.26
総 資 産(千円)	23,888,213	24,294,275	24,787,108	23,954,976
純 資 産(千円)	12,274,657	13,027,970	13,884,307	14,334,441
自己資本比率(%)	51.38	53.63	56.01	59.84
1株当たり純資産(円)	881.30	916.49	946.14	952.91

- (注) 1. 第57期は、前期比売上高3.6%増、外形標準課税導入により一部事業税を販売費及び一般管理費で費用処理しましたが、支払利息等の削減により経常利益は7.1%の増、当期純利益は21.4%の増となりました。
2. 第58期は、前期比売上高1.3%増でありましたが、原材料高騰が大きく影響し経常利益は11.2%の減、当期純利益は19.1%の減となりました。
3. 第59期は、前期比売上高4.0%増、経常利益は前期比32.0%増、持分法非適用連結子会社でありました王子食品産業(協)が平成18年5月に解散決議を行ったことを受け、関係会社残余財産分配金及び厚生年金制度の給付減額に伴う退職給付費用があり、当期純利益は前期比36.5%増となりました。
4. 第60期(当連結会計年度)につきましては前記(1)「事業の経過及びその成果」のとおりであります。
5. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

(9) 企業集団が対処すべき課題

当社グループは、前中期経営計画「チャレンジto60」で取り組んできた2カテゴリー9ジャンルの販売戦略を更に推進し、新製品開発や新ジャンル開拓を積極的に取り組み、新たな中期経営計画「イノベーション63～新生なとりへの道～」（3ヵ年計画）をスタートさせ、企業価値の向上を図ってまいります。

第61期（平成21年3月期）はその初年度となっており、本計画に基づく中長期的な経営戦略は、以下の通りであります。

新たな「おつまみ市場」の創出

多様化するお客様のニーズに対応し、日本人が今まで親しんできた味を尊重しつつも、従来の製造・味付けに留まらず当社の強みである加工技術を最大限に活かし、新たな形態や新たな食感を追求した新しい珍味の開発を積極的に取り組み、“新たな「おつまみ市場」の創出”を実現してまいります。また、現在の珍味業界においては、ライフスタイルの変貌や食生活の変化、ニーズの多様化などによって市場規模としては横ばい状態が続いておりますが、業種業態を超えた販売競争が激化しております。そのような状況のもと、当社グループは安定成長を維持していくために、魅力のある珍味売場により活性化を図るとともに、チルド製品、素材菓子などの珍味売場以外への市場定着及び販売拡大に引き続き注力してまいります。

自己革新による収益力の強化

更に企業価値を向上させるために、フロンティアスピリットをもって、従来のやり方に固執せずイノベーションしていくことにより、収益力の強化を図ってまいります。

具体的には、組織の枠を超えたチーム編成による対応力の強化とPB（プライベートブランド）の柔軟な対応による収益確保、営業力の向上を生み出すアイテムの見直し、マーケットサイズや得意先のニーズに十分な対応ができる営業体制の整備、充実を実施してまいります。

より良い製品を安定的にお客様へお届けするために原料の調達方法の多元化、多様化を図り、同時に原材料費の削減に努めます。

製造面でも製造処方の見直しや生産工程の見直しなど現場作業の改善や省人化により生産性の向上を推進いたします。

物量、物流の変化に対応できる配送センターの配置や役割の見直しを実施し、開発・調達・生産・物流・販売の一貫体制の強みを発揮することで収益力の強化を図ってまいります。

グローバル化の一層の推進

安定調達、安定供給等、当社の持つ競争優位性を維持する体制を今後も強化・充実してまいります。原料調達では、最近の原材料高騰の環境からも代替原材料や新原料開発等を引き続き行うと同時に原材料在庫の適正管理に取り組むことにより、品質とコストの追求を図ってまいります。また、「いか加工」において中国一国に海外生産拠点を集中させるのは、中国に対するカントリーリスクも高く、第三国へのリスク分散も検討してまいります。さらに、中長期的には、海外市場への製品輸出も視野に入れた活動を行ってまいります。

社会的責任 ～安全・品質・環境～ の重視

CSR（企業の社会的責任）を果たすため、現状の変容するリスクに的確に対応できるよう内部統制システムの充実を進め、コンプライアンスを徹底した事業活動と健全な会社経営を実行するために継続的に取り組んでまいります。

また、日頃より品質管理の向上やクレームの絶滅に注力しており、食品関連法令の遵守を基本方針とした「なとり品質保証憲章」のグループ全体への更なる浸透に努めてまいります。また埼玉工場、子会社であるメイホク食品株式会社、株式会社函館などりのグループ主要3工場でISO9001の認証とHACCP基準適合の認定を取得しております。

HACCPとISO基準の統合的運用に努めているほか、品質管理に配慮をした設備投資を積極的に行い、食品の安全性・安心の確保を図ってまいります。

環境配慮については、ISO14001の認証を本社及び埼玉工場で取得しております。食品メーカーとしての事業活動を通じて「人と環境に優しい企業」を目指しており、並行して産業廃棄物の削減やCO₂排出量の削減等環境保全活動についても推進してまいります。

また、人材育成については、当社の成長戦略の重要課題と位置づけ、教育制度の確立、適材適所の人材配置、自己目標制度の確立と定着化に全力で取り組み、社員一人一人における「仕事の質」の向上に努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 企業集団の主要な事業の内容

当社グループは、おつまみ(2カテゴリー9ジャンルを機軸とし、珍味売場向け5製品群「水産加工製品」「畜肉加工製品」「酪農加工製品」「農産加工製品」「その他製品」、珍味売場以外の4製品群「小物菓子」「素材菓子」「スナック菓子」「チルド製品」)、惣菜製品他食品全般の製造・販売を主な内容として事業活動を展開しております。また、所有不動産の有効的な活用を目的とした賃貸事業も行っております。

(11) 企業集団の主要拠点等
当社の営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	東京都北区	西 東 京	神奈川県川崎市
マーケティング本部	東京都北区	松 本	長野県松本市
営業本部	東京都北区	長 野	長野県長野市
生産本部	東京都北区	甲 府	山梨県甲府市
原材料本部	東京都北区	新 潟	新潟県新潟市
[研究所]		静 岡	静岡県静岡市
食品総合ラボラトリー	東京都北区	名 古 屋	愛知県名古屋市
[工場]		富 山	富山県富山市
埼玉工場	埼玉県久喜市	石 川	石川県金沢市
[営業所]	(38営業所)	大 阪	大阪府大阪市
札幌	北海道札幌市	兵 庫	兵庫県神戸市
函館	北海道北斗市	和 歌 山	和歌山県和歌山市
帯広	北海道帯広市	岡 山	岡山県岡山市
旭小	北海道旭川市	山 梨	山梨県山梨市
青森	北海道青森市	高 松	高松県高松市
盛岡	青森県盛岡市	松 山	香川県松山市
仙台	岩手県仙台市	福 岡	福岡県福岡市
秋山	秋田県秋田市	熊 本	熊本県熊本市
郡山	福島県郡山市	鹿 児 島	鹿児島県鹿児島市
水戸	茨城県水戸市	[配送センター]	(6 配送センター)
宇都宮	栃木県宇都宮市	北日本配送センター	北海道札幌市
前橋	群馬県前橋市	東北配送センター	宮城県仙台市
蓮葉	埼玉県蓮葉市	首都圏配送センター	埼玉県加須市
千代田	千葉県千代田市	中部日本配送センター	愛知県名古屋市
東京	東京都北区	関西配送センター	大阪府東大阪市
横浜	神奈川県藤沢市	九州配送センター	福岡県大野城市

子会社の事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株式会社なとりデリカ	東京都北区	株式会社函館なとり	北海道北斗市
株式会社上野なとり	東京都台東区	株式会社CTF	埼玉県川口市
株式会社全珍	広島県呉市	なとり納品代行株式会社	東京都北区
株式会社好好飲茶	東京都北区	名旺商事株式会社	東京都北区
メイホク食品株式会社	北海道北斗市	株式会社メイリョウ	東京都北区

(12) 企業集団の使用人の状況

事業部門の名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
営業部門	344名	16名(減)
生産部門	345名	12名(増)
管理部門	107名	3名(増)
合計	796名	1名(減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には企業集団外からの出向者4名が含まれております。
3. 従業員数には臨時従業員(年間平均雇用人員906名)は含んでおりません。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社なとりデリカ	10,000	100.0	惣菜類の製造及び販売
株式会社上野なとり	10,000	100.0	食料品及び海産物の販売
株式会社全珍	50,000	100.0	食料品の製造及び販売
株式会社好好飲茶	10,000	100.0	食料品の販売
メイホク食品株式会社	50,000	100.0	食料品の製造
株式会社函館なとり	10,000	100.0	食料品の製造
株式会社CTF	10,000	100.0	食料品の製造
なとり納品代行株式会社	10,000	100.0	包装材料の販売
名旺商事株式会社	10,000	100.0	食料品の販売
株式会社メイリョウ	20,000	100.0	商標権の管理

当社の連結子会社は上記の10社であります。当連結会計年度の連結売上高は31,426百万円(前年度比3.2%減)、連結経常利益は912百万円(同28.2%減)、連結当期純利益522百万円(同29.3%減)であります。

(14) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,428,000
商 工 組 合 中 央 金 庫	1,247,800
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	582,447
農 林 中 央 金 庫	427,740
株 式 会 社 り そ な 銀 行	260,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	180,000

千円

(15) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

当社は、安定的な配当の維持を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。また、食品メーカーとして、事業規模の拡大と体質強化への取り組みに向けた内部留保金を確保しながら、業績の進展状況を鑑み、株主の皆様へ利益還元を行うことを基本方針としております。

自己株式の処分・活用につきましては、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために活用するべく、検討してまいります。

なお、当期につきましては、平成19年12月3日に中間配当として1株当たり6円を実施しており、期末配当6円と合計で1株当たり12円（前期11円）の利益配当を実施することといたします。

(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 15,042,751株 (自己株式489,458株を除く)
円貨建転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行済株式の総数が852,388株増加しております。
- (3) 株主数 25,011名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数
株 式 会 社 名 旺 エ ス テ ー ト	2,517,000 株
有 限 会 社 メ イ オ ウ	837,336
名 取 三 郎	677,408
横 山 よ し 子	672,684
名 取 雄 一 郎	544,100
な と り 取 引 先 持 株 会	503,420
名 取 治	443,500

(注) 上記のほか当社所有の自己株式489,458株があります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
取 締 役 会 長	林 徹		
代表取締役社長	名 取 三 郎	営業本部長	株式会社メイリョウ 代表取締役社長
代表取締役副社長	名 取 雄一郎	経営監査部長 品質保証部担当 消費者サービス室担当	名旺商事株式会社 代表取締役
取締役上席執行役員	小 嶋 利 光	総務部長	株式会社コーポレート アソシエイツ 代表取締役
取締役上席執行役員	北 見 弘 之	人事部長	
取締役上席執行役員	出 島 信 臣	生産本部長	
取締役上席執行役員	小 林 眞	業務管理本部長	
取 締 役	岡 崎 正 憲		公認会計士
取 締 役	中 尾 誠 男		
常 勤 監 査 役	塩 谷 格		
監 査 役	割 出 雄 一		弁護士
監 査 役	河 合 洸 一		弁護士
監 査 役	大 野 二 朗		大学教授

- (注) 1. 平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において、取締役大藤裕康氏、常勤監査役打越常夫氏、監査役三島浩光氏及び中尾誠男氏が退任し、取締役として新たに中尾誠男氏が選任され、監査役として新たに河合洸一氏及び大野二朗氏が選任され、それぞれ就任しました。
2. 取締役岡崎正憲氏及び中尾誠男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役割出雄一氏、河合洸一氏及び大野二朗氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役岡崎正憲氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役割出雄一氏及び河合洸一氏は、弁護士であります。

(2) 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	5 人 (2 人)	95,394千円 (12,229千円)	
監 査 役 (うち社外監査役)	4 人 (3 人)	10,640千円 (5,465千円)	
計	9 人	106,034千円	

(注) 報酬等の額には、当事業年度に係る取締役に対する役員賞与14,000千円が含まれております。

(3) その他会社役員に関する重要な事項

使用人兼務役員の使用人部分の給与等

区 分	人 数	使用人分給与等の額	摘 要
取 締 役	4 人	43,863千円	

(4) 社外役員に関する事項

他の会社との兼任状況及び当社と当該他の会社との関係
該当事項はありません。

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役	岡 崎 正 憲	当期開催の定例取締役会13回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
取 締 役	中 尾 誠 男	当期開催の定例取締役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	割 出 雄 一	当期開催の定例取締役会13回のうち 8 回に出席し、また、当期開催の監査役会 6 回のうち 3 回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	河 合 洸 一	当期開催の定例取締役会13回のうち10回（監査役就任後開催の取締役会の全て）に出席し、また、当期開催の監査役会 6 回のうち 4 回（監査役就任後開催の監査役会の全て）に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	大 野 二 朗	当期開催の定例取締役会13回のうち 8 回（監査役就任後開催の取締役会10回のうち 8 回）に出席し、また、当期開催の監査役会 6 回のうち 4 回（監査役就任後開催の監査役会の全て）に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下の通りであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大なる過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負担するものとします。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 三優監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 20百万円

(注)当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
22百万円

当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にある場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会がその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規定に則り、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることの請求を行います。

また、監査役会が、会計監査人を法定の解任事由に基づき解任する場合には、全員一致の決議によって行います。この場合においては、監査役会の選任した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社グループの経営理念は「自由闊達にして公正で節度ある企業活動により、食文化の創造と発展を通して顧客満足・株主還元・社会貢献の実現を図り、社会的に価値ある企業として、この会社に係わるすべての人が誇りをもてる会社を目指す」であります。

この企業理念に基づき、経営の透明性確保と遵法かつ合理的・効率的な職務の執行を基本として、経営品質の向上と企業価値の増大による持続的成長を目指し、内部統制システムのより一層の整備に努めております。経営を取り巻く諸環境が変化するなかで、現状の内部統制システムを変容するリスクに的確に対応できるよう再構築し、当社が公表する財務報告の信頼性を確保する体制を維持するため、継続的に取組んでまいります。

なお、当社グループでは反社会的勢力による被害を防止するため、本年3月開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を改定し、反社会的勢力による事業活動関与の拒絶を宣言いたしました。全社員・役員には「役員・社員行動規範」に条項として織込んでおり、周知徹底を図っております。今後も引き続き健全な会社経営を実行してまいります。

(2) 内部統制システム構築の基本方針

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 役員体制の現状については、牽制機能の発揮等を期待して、取締役には当社と利害関係を有しない専門家である社外取締役が就任し、監査役には法律・会計等の専門家である社外監査役が就任している。このようなガバナンス体制の下に、業務全般にわたり引き続きコンプライアンスを基本とした執行を推進する。
- b. 総務部は各年度コンプライアンス推進計画を策定し、コンプライアンス委員会を核として、諸研修の実施等により、経営理念、企業行動規範、役員・社員行動規範等の徹底を図る。
- c. 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を維持する。
- d. 反社会的勢力との関係を一切持たない。これを役員・社員行動規範において全社員に徹底する。
- e. 報告相談窓口（ヘルプライン）を設置し、情報の確保を図ると共に、当社グループ及び協力会社各社の役員・社員の相談及び通報に適切に対応する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、取締役会で承認された文書取扱規定、文書保存規定、並びに所定のコンピュータ管理規定等に従い、文書又は電磁的に記録し保存する。
- b . 取締役及び監査役は、これらの文書等を必要に応じ閲覧できるものとする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a . 総務部が、「リスク管理に関する基本準則」を常に見直し、その対象であるリスク及びコンプライアンスを、全社レベルにて所管する。
- b . 各部門所管業務に付随するビジネス・リスクに関しては、その管理は各々の担当部門が行う。
- c . リスク対応能力の向上を図るために、各部門で管理するビジネス・リスクをリスク管理委員会が取り纏め、リスクの重要性、緊急性に応じた管理・対応を行う。
- d . リスク管理委員会の小委員会として品質管理委員会及び情報セキュリティ委員会を設置する。品質管理委員会は、当社グループ及び協力会社の品質に関するリスク管理を行う。また、情報セキュリティ委員会は、情報資産の適正な管理体制を構築・維持し、継続的改善を行う。
- e . a 及び b のモニタリングは経営監査部が担当する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a . 毎月 1 回の定例取締役会及び必要に応じ随時の取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督を行う。
- b . 各部門の定量、定性両面からのコミットメントをベースとした予算・実績管理を強化すると共に、適時に取締役会に報告する。

当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- a . 経営理念、行動規範等は当社グループ共通であり、グループ一体として遵法意識の向上に努める。
- b . グループ各社の役員を兼任する当社の役員を中心に各社の運営を監督する。
- c . 内部統制についてその有用性を自ら評価し、不備があれば迅速に是正する。
- d . 経営監査部はグループ各社の業務監査を担当する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- a. 監査役の職務の補助の主担当部署は、経営監査部とする。
- b. 監査役は、必要に応じ、監査業務を補助する社員を指名することができる。（経営監査部以外の社員を含む。）
- c. 監査役の求めに応じ指名された社員は、監査役の指揮の下に監査業務に必要な職務を行う。

前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の監査役の指揮の下に監査業務に必要な職務を行う社員は、その職務に関して、監査役以外の者の指揮命令は受けないものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 取締役及び使用人は、監査役又は監査役会の求めに応じ該当する事項について、監査役又は監査役会に報告を行うものとする。
- b. 経営監査部は業務監査結果について監査役会に随時報告を行い、また適時に連絡会を開催し意見交換を行う。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は必要に応じ、社内の全ての会議に出席できるものとする。
- b. 監査役又は監査役会は、代表取締役社長、会計監査人と適時に意見交換を行う。

（制定：平成18年5月22日、

改定：平成19年3月23日、平成20年3月28日）

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかし、買収者から当社の基本理念やブランド、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守ることは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると考えております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な動きが近い将来発生することを予想しておりませんので、当社といたしましては、そのような買収者が出現した場合の防衛策を予め定めておりません。

ただし、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得に係る具体的な動きが発生した場合には、直ちに最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断、見解・世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,642,796	流動負債	7,448,238
現金及び預金	1,033,854	支払手形及び買掛金	2,823,814
受取手形及び売掛金	4,646,894	短期借入金	2,664,000
たな卸資産	4,450,920	1年以内に返済予定 の長期借入金	300,668
繰延税金資産	168,541	未払法人税等	177,067
その他	356,177	賞与引当金	290,394
貸倒引当金	13,591	役員賞与引当金	14,000
		その他	1,178,293
固定資産	13,312,179	固定負債	2,172,295
(有形固定資産)	(11,763,837)	長期借入金	1,301,319
建物及び構築物	6,724,963	繰延税金負債	586,183
機械及び装置	575,932	役員退職慰労引当金	203,710
車両運搬具	2,167	退職給付引当金	23,056
工具器具備品	192,287	負ののれん	34,941
土地	4,268,486	その他	23,084
(無形固定資産)	(133,157)	負債合計	9,620,534
借地権	70,073	(純資産の部)	
ソフトウェア	39,245	株主資本	14,330,462
その他	23,838	(資本金)	(1,975,125)
(投資その他の資産)	(1,415,184)	(資本剰余金)	(2,290,938)
投資有価証券	605,322	(利益剰余金)	(10,496,424)
繰延税金資産	174,071	(自己株式)	(432,025)
前払年金費用	290,110	評価・換算差額等	3,979
その他	392,286	(その他有価証券評価差額金)	(3,979)
貸倒引当金	46,606	純資産合計	14,334,441
資産合計	23,954,976	負債及び純資産合計	23,954,976

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		31,426,371
売 上 原 価		21,171,919
売 上 総 利 益		10,254,451
販売費及び一般管理費		9,360,795
営 業 利 益		893,655
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,796	
受 取 配 当 金	11,197	
受 取 賃 貸 料	29,186	
負 の の れ ん 償 却 額	12,494	
そ の 他	36,318	90,993
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	38,941	
賃 貸 原 価	25,126	
そ の 他	8,141	72,209
経 常 利 益		912,439
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	1,815	
地域雇用奨励金	5,000	6,815
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	7	
固 定 資 産 除 却 損	33,038	
投資有価証券評価損	7,702	
退 店 損 失	8,761	
そ の 他	4,665	54,176
税金等調整前当期純利益		865,078
法人税、住民税及び事業税	426,512	
法 人 税 等 還 付 税 額	54,104	
法 人 税 等 調 整 額	30,057	342,350
当 期 純 利 益		522,728

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	1,654,625	1,970,438	10,149,791	4,246	13,770,608
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	320,500	320,500	-	-	641,000
剰余金の配当	-	-	176,095	-	176,095
当期純利益	-	-	522,728	-	522,728
自己株式の取得	-	-	-	427,779	427,779
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	320,500	320,500	346,633	427,779	559,853
平成20年3月31日残高	1,975,125	2,290,938	10,496,424	432,025	14,330,462

(単位：千円)

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成19年3月31日残高	113,699	13,884,307
連結会計年度中の変動額		
新株の発行	-	641,000
剰余金の配当	-	176,095
当期純利益	-	522,728
自己株式の取得	-	427,779
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	109,720	109,720
連結会計年度中の変動額合計	109,720	450,133
平成20年3月31日残高	3,979	14,334,441

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数..... 10社

連結子会社は、(株)なとりデリカ・(株)上野なとり・(株)全珍・(株)好好飲茶・メイホク食品(株)・(株)函館なとり・(株)CTF・なとり納品代行(株)・名旺商事(株)・(株)メイリョウであります。

非連結子会社の数..... 2社

非連結子会社は、(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなであります。

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社であります(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなは、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため当該会社については、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社及び持分法適用非連結子会社はありません。

持分法非適用非連結子会社の数..... 2社

持分法非適用非連結子会社は、(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなであります。

持分法を適用しない理由

持分法非適用非連結子会社であります(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなは、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため当該会社については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの..... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの..... 移動平均法による原価法

b. たな卸資産

総平均法による原価法

重要な減価償却資産の減価償却の方法

- a. 有形固定資産.....定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。
(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)
法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。
これに伴い、前連結会計年度と同一の方法による場合と比べ、売上総利益が5,371千円、営業利益が7,461千円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が8,100千円それぞれ減少しております。
(追加情報)
当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
これに伴い、前連結会計年度と同一の方法による場合と比べ、売上総利益が16,604千円、営業利益が17,845千円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が18,061千円それぞれ減少しております。
- b. 無形固定資産.....定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

- a. 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- b. 賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- c. 役員賞与引当金.....役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- d. 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
- e. 役員退職慰労引当金.....役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- a. リース取引の処理方法..... リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。
 - b. 消費税等の会計処理..... 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価方法
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法を採用しております。
- (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれんの償却は、5年間の均等償却を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	3,841,986千円
土地	3,273,710千円
合計	7,115,696千円

担保付債務

短期借入金	2,534,000千円
1年以内に返済予定の長期借入金	300,668千円
長期借入金	1,251,319千円
合計	4,085,987千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,886,910千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普通株式(株)	14,679,821	852,388	-	15,532,209

(注) 当連結会計年度の増加の概要

新株予約権付社債の権利行使による増加 852,388株

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普通株式(株)	5,192	484,266	-	489,458

(注) 当連結会計年度の増加の概要

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得による増加 483,400株
単元未満株式の買取りによる増加 866株

(3) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成19年5月17日 取締役会	普通株式	88,047千円	6円	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	88,047千円	6円	平成19年9月30日	平成19年12月3日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	90,256千円	6円	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(4) 新株予約権に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
2007年12月7日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	852,393	-	852,393	-	-
合 計						-

(注) 当連結会計年度の減少の概要

2007年12月7日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 952円91銭
- (2) 1株当たり当期純利益 35円26銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の当期純利益	522,728千円
普通株主に帰属しない金額	-千円
普通株式に係る当期純利益	522,728千円
普通株式の期中平均株式数	14,824,405株

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

6. その他に関する注記

退職給付に関する注記

採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は退職金規程に基づく社内積立のほか、適格退職年金制度及び全国調理食品加工業厚生年金基金に加入しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

a. 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額	20,222百万円
年金財政計算上の給付債務の額	<u>20,164百万円</u>
差引額	58百万円

b. 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

(自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 18.8%

退職給付債務に関する事項

a. 退職給付債務	1,264,611千円
b. 年金資産	<u>1,388,578千円</u>
c. 未積立退職給付債務(a + b)	123,966千円
d. 未認識数理計算上の差異	<u>143,081千円</u>
e. 連結貸借対照表計上額の純額(c + d)	267,047千円
f. 前払年金費用	<u>290,104千円</u>
g. 退職給付引当金(e - f)	<u>23,056千円</u>

退職給付費用に関する事項

a. 勤務費用	73,086千円
b. 利息費用	32,664千円
c. 期待運用収益	67,146千円
d. 数理計算上の差異の費用処理額	<u>1,252千円</u>
e. 退職給付費用	<u>39,857千円</u>

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- | | | |
|----|----------------|--|
| a. | 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| b. | 割引率 | 2.5% |
| c. | 期待運用収益率 | 4.0% |
| d. | 過去勤務債務の額の処理年数 | 10年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による按分額を費用処理する方法。) |
| e. | 数理計算上の差異の処理年数 | 10年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
(追加情報)
当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。 |

(注) 本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,748,539	流動負債	6,196,286
現金及び預金	636,507	支払手形	303,728
受取手形	152,826	買掛金	2,512,279
売掛金	4,133,297	短期借入金	1,890,000
商品	29,633	1年以内に返済予定の長期借入金	183,600
製品	630,245	未払金	721,579
原材料	3,205,148	未払法人税等	164,837
仕掛品	476,044	未払事業所税	11,600
前渡金	86,047	賞与引当金	206,096
未収還付消費税等	67,929	役員賞与引当金	14,000
繰延税金資産	117,637	その他	188,564
その他	224,521		
貸倒引当金	11,300	固定負債	1,307,803
固定資産	10,936,031		
(有形固定資産)	(9,119,773)	長期借入金	500,400
建築物	4,928,689	繰延税金負債	582,107
構築物	84,945	役員退職慰労引当金	203,710
機械及び装置	376,233	その他	21,584
車両運搬具	351	負債合計	7,504,089
工具器具備品	167,265	(純資産の部)	
土地	3,562,288	株主資本	13,176,287
(無形固定資産)	(127,893)	(資本金)	(1,975,125)
借地権	70,073	(資本剰余金)	(2,290,938)
ソフトウェア	38,694	資本準備金	2,290,923
その他	19,125	その他資本剰余金	15
(投資その他の資産)	(1,688,364)	(利益剰余金)	(9,342,249)
投資有価証券	604,892	利益準備金	39,780
関係会社株式	578,843	その他利益剰余金	9,302,468
破産更生債権等	45,157	固定資産圧縮積立金	829,565
前払年金費用	276,147	固定資産特別償却準備金	2,674
その他	226,329	別途積立金	7,770,000
貸倒引当金	43,007	繰越利益剰余金	700,228
資産合計	20,684,570	(自己株式)	(432,025)
		評価・換算差額等	4,193
		(その他有価証券評価差額金)	(4,193)
		純資産合計	13,180,480
		負債及び純資産合計	20,684,570

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		28,918,691
売 上 原 価		20,133,567
売 上 総 利 益		8,785,123
販売費及び一般管理費		7,920,359
営 業 利 益		864,763
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,306	
受 取 配 当 金	11,117	
受 取 賃 貸 料	76,460	
経 営 指 導 料	34,950	
そ の 他	28,672	152,506
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,517	
賃 貸 原 価	65,777	
そ の 他	7,753	88,049
経 常 利 益		929,221
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	1,815	1,815
特 別 損 失		
固定資産除却損	31,724	
投資有価証券評価損	7,702	39,426
税引前当期純利益		891,609
法人税、住民税及び事業税	379,104	
法人税等還付税額	54,104	
法人税等調整額	11,434	336,434
当 期 純 利 益		555,174

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高	1,654,625	1,970,423	15	1,970,438
事業年度中の変動額				
新株の発行	320,500	320,500	-	320,500
固定資産圧縮積立金取崩額	-	-	-	-
固定資産特別償却準備金 取崩額	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	320,500	320,500	-	320,500
平成20年3月31日残高	1,975,125	2,290,923	15	2,290,938

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
固定資産 圧縮積立金		固定資産特別 償却準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高	39,780	838,184	6,723	7,420,000	658,481	8,963,169
事業年度中の変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金取崩額	-	8,618	-	-	8,618	-
固定資産特別償却準備金 取崩額	-	-	4,048	-	4,048	-
別途積立金の積立	-	-	-	350,000	350,000	-
剰余金の配当	-	-	-	-	176,095	176,095
当期純利益	-	-	-	-	555,174	555,174
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	8,618	4,048	350,000	41,746	379,079
平成20年3月31日残高	39,780	829,565	2,674	7,770,000	700,228	9,342,249

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	4,246	12,583,987	113,799	113,799	12,697,786
事業年度中の変動額					
新株の発行	-	641,000	-	-	641,000
固定資産圧縮積立金取崩額	-	-	-	-	-
固定資産特別償却準備金 取崩額	-	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	176,095	-	-	176,095
当期純利益	-	555,174	-	-	555,174
自己株式の取得	427,779	427,779	-	-	427,779
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	109,605	109,605	109,605
事業年度中の変動額合計	427,779	592,300	109,605	109,605	482,694
平成20年3月31日残高	432,025	13,176,287	4,193	4,193	13,180,480

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式..... 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの..... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの..... 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産..... 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

(重要な会計方針の変更)

法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が4,344千円、営業利益が6,071千円、経常利益及び税引前当期純利益が6,710千円それぞれ減少しております。

(追加情報)

当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が7,794千円、営業利益が8,867千円、経常利益及び税引前当期純利益が9,093千円それぞれ減少しております。

無形固定資産..... 定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金..... 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金..... 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金.....役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- リース取引の処理方法.....リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 消費税等の会計処理.....消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	2,247,847千円
土地	2,588,891千円
合計	4,836,739千円

担保付債務

短期借入金	1,760,000千円
1年以内に返済予定の長期借入金	183,600千円
長期借入金	500,400千円
合計	2,444,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,987,125千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	87,330千円
短期金銭債務	946,823千円
合計	1,034,154千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	354,390千円
仕入高	3,340,680千円
外注加工費	2,540,508千円
営業取引以外の取引による取引高	79,297千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	5,192	484,266	-	489,458

(注) 当事業年度の増加の概要

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得による増加	483,400株
単元未満株式の買取りによる増加	866株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

流動の部

(繰延税金資産)

賞与引当金	83,881千円
未払事業税	16,284千円
その他	17,472千円
繰延税金資産合計	<u>117,637千円</u>

固定の部

(繰延税金資産)

役員退職慰労引当金	82,910千円
貸倒引当金	7,860千円
投資有価証券評価損	11,647千円
その他	1,944千円
繰延税金資産合計	<u>104,362千円</u>

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	569,364千円
前払年金費用	112,392千円
固定資産特別償却準備金	1,835千円
その他有価証券評価差額金	2,877千円
繰延税金負債合計	<u>686,470千円</u>
繰延税金資産との相殺	<u>104,362千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>582,107千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%
住民税均等割等	4.5%
試験研究費の特別控除	1.8%
法人税等還付税額	6.1%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.7%</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置	車両運搬具	工具器具備品	合計
取得価額相当額	543,177千円	18,924千円	130,489千円	692,590千円
減価償却累計額相当額	226,143千円	17,486千円	45,857千円	289,488千円
期末残高相当額	317,033千円	1,437千円	84,631千円	403,102千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	125,440千円
1年超	277,661千円
合計	403,102千円

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	114,574千円
減価償却費相当額	114,574千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	名取三郎	東京都北区	-	当社代表取締役 ㈱メイリョウ代表取締役	(被所有)直接 4.5% 間接 5.9%	-	-	社宅の賃貸	2,397	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱名旺エステート	東京都北区	37,050	不動産賃貸・売買	(被所有)直接16.7%	兼任 2名	不動産賃貸	事務所の賃貸	707		
							不動産賃借	駐車場の賃借	900		

- (注)
1. 取引金額には、消費税等は含まれて下りません。
 2. 当社取締役名取三郎及び当社取締役名取雄一郎並びにその近親者が㈱名旺エステートの議決権の95.0%を直接保有しております。
 3. ㈱名旺エステートとの取引の駐車場(東京都北区)については、平成19年12月付で取引を解消しております。
 4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 不動産賃貸については、近隣相場を勘案の上決定しております。
 不動産賃借については、近隣相場を勘案の上決定しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱なとりデリカ	東京都北区	10,000	惣菜類の製造及び販売	(被所有)直接100.0%	兼任1名	当社から商品の一部を仕入れて販売しております。なお、当社の建物を賃与しております。	受取賃貸料	17,857	-	-
子会社	㈱全珍	広島県呉市	50,000	食料品の製造及び販売	(被所有)直接100.0%	-	当社が商品の一部を仕入れて販売しております。なお、当社の建物を賃与しております。	仕入高	1,174,755	買掛金	282,801
子会社	なとり納品代行㈱	東京都北区	10,000	包装材料の販売	(被所有)直接100.0%	兼任2名	当社へ包装材料を販売しております。なお、当社の建物を賃与しております。	仕入高	1,677,794	買掛金	588,193

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
 取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。
 上記取引は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっております。
 不動産賃貸については、近隣相場を勘案の上、決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 876円20銭
- (2) 1株当たり当期純利益 37円45銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	555,174千円
普通株主に帰属しない金額	-千円
普通株式に係る当期純利益	555,174千円
普通株式の期中平均株式数	14,824,405株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月14日

株式会社 な と り
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 小 林 昌 敏 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 海 藤 丈 二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社なとりの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社なとり及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却方法について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月14日

株式会社 な と り
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 小 林 昌 敏 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 海 藤 丈 二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社なとりの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却方法について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に示したがつて整備している旨の通知を受けました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月15日

株式会社 な と り 監査役会

監査役(常勤)	塩 谷 格	Ⓔ
監査役	割 出 雄 一	Ⓔ
監査役	河 合 洸 一	Ⓔ
監査役	大 野 二 朗	Ⓔ

(注) 監査役割出雄一、監査役河合洸一及び監査役大野二朗は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役9名選任の件

本総会終結のときをもって取締役全員（9名）が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数	会社との 特別の 利害関係
1	林 徹 (昭和5年4月17日生)	昭和28年4月 日本銀行入行 昭和56年8月 同行業務管理局长 昭和59年5月 農林中央金庫常務理事 平成2年4月 同金庫専務理事 平成5年6月 日本銀行監事 平成6年6月 ときわ総合サービス株式会社社長 平成14年6月 当社監査役 平成17年6月 当社取締役会長（現任）	2,100株	なし
2	名取 三郎 (昭和23年1月22日生)	昭和48年7月 当社入社 昭和48年7月 当社取締役 昭和56年7月 当社常務取締役 平成4年7月 当社専務取締役 平成9年2月 当社営業本部長（現任） 平成13年6月 当社取締役副社長 平成17年1月 当社代表取締役副社長 平成17年3月 当社代表取締役社長 （現任）	677,408株	なし
3	名取 雄一郎 (昭和36年6月8日生)	昭和62年2月 当社入社 平成6年4月 当社資材部長 平成7年6月 当社取締役 平成10年10月 当社市場関連本部長 平成13年1月 当社生産本部長 平成14年1月 当社原資材調達本部長 平成17年3月 当社代表取締役副社長 （現任） 平成19年7月 当社経営監査部長（現任） 平成19年8月 当社品質保証部担当 （現任） 平成20年2月 当社消費者サービス室担当 （現任）	544,100株	なし

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数	会社との特別の利害関係
4	小嶋利光 (昭和22年2月1日生)	平成14年3月 当社入社 平成14年6月 当社取締役総務部長 (現任) 平成16年6月 当社常務執行役員 平成18年6月 当社上席執行役員(現任)	3,100株	なし
5	北見弘之 (昭和27年10月9日生)	昭和51年4月 商工組合中央金庫入庫 平成15年3月 同金庫市場営業部長 平成16年3月 当社出向、財務部長 平成16年5月 当社経営企画部長 平成16年6月 当社取締役上席執行役員 (現任) 平成18年2月 当社人事部長(現任) 平成19年11月 当社入社	2,600株	なし
6	出島信臣 (昭和28年9月25日生)	昭和54年4月 当社入社 平成8年3月 当社埼玉工場長 平成14年6月 当社執行役員埼玉統轄工場長 平成16年5月 当社生産本部長 平成16年6月 当社上席執行役員(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成18年2月 当社生産・原資材本部長 平成19年8月 当社生産本部長(現任)	15,300株	なし
7	小林眞 (昭和32年3月30日生)	昭和54年4月 当社入社 平成8年7月 当社経理部長 平成14年6月 当社執行役員経理部長 平成16年6月 当社上席執行役員(現任) 平成18年2月 当社業務管理本部長 (現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	3,000株	なし

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数	会社との特別の利害関係
8	岡崎 正 憲 (昭和24年6月17日生)	平成5年3月 公認会計士登録 平成6年6月 三優監査法人社員(役員)登録 平成13年10月 公認会計士岡崎正憲事務所開業(現職) 平成14年6月 当社監査役 平成15年6月 当社取締役(現任)	0株	なし
9	中尾 誠 男 (昭和18年2月16日生)	昭和40年4月 三菱油化株式会社入社 平成8年7月 三菱化学エンジニアリング株式会社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成16年6月 同社常勤監査役 平成18年6月 当社監査役 平成19年6月 当社取締役(現任)	2,000株	なし

- (注) 1. 取締役候補者のうち、岡崎正憲氏、中尾誠男氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
両氏を社外取締役候補者とした理由等は以下のとおりであります。
- ・岡崎正憲氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門的知識を有しておられ、その幅広く高度な経営についての知識等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - ・中尾誠男氏は、長年にわたり三菱化学エンジニアリング株式会社の経営に携り、その幅広く高度な経営についての知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
2. 岡崎正憲氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって5年となります。
3. 中尾誠男氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって1年となります。

以 上

A series of 15 horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

株主総会会場ご案内略図

会 場 東京都北区王子5丁目5番1号
当社本店会議室（3階）

交通機関 東京メトロ南北線王子神谷駅2番出口より徒歩2分
JR京浜東北線王子駅北口下車
都バス1番または2番のりば
新田一丁目行、北千住行またはハートアイランド行
王子五丁目バス停より徒歩1分

